

# どがなかな大田ふるさと寄附業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

どがなかな大田ふるさと寄附業務の一部を委託するにあたり、企画提案を募集し、総合的に評価することにより、最も業務の遂行に的確と判断される事業者を選定して当該業務の受注候補者として特定することを目的とする。

本要領は、受注を希望する業者を選定するため、提案の応募等について必要な事項を定めるものとする。

## 2 業務の概要

(1)業務名 どがなかな大田ふるさと寄附業務委託

(2)発注者 大田市

(3)業務の内容

別添「どがなかな大田ふるさと寄附業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4)委託期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

(5)見積限度額

寄附受付サイト（ふるさとチョイス・ふるなび・ANAのふるさと納税・楽天ふるさと納税）からの寄附金額に対し5%相当額（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）なお、契約にあたっては、募集に係る経費は2%以内、その他の業務は3%以内とする。

(6)事業者の公募

事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。

本事業に参加しようとする事業者（以下「応募者」という。）は、(3)に定める業務に関し提案を行うものとし、市は当該提案を審査し、事業者の選定を行う。

## 3 参加資格要件

本業務の公募に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1)仕様書に定める委託業務について、十分な遂行能力を有し、適正な執行体制を有するとともに、本市の指示に柔軟に対応できること。

(2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3)本市および他の地方公共団体から指名停止措置又は入札参加停止措置を受けていないこと。

(4)破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産手続、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生開始手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の開始の申立てがなされていないこと。

(5)暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。

- (6) 役員等が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員関係者（又はこれらであったもの）でないこと。
- (7) 納税義務者にあつては、国税及び地方税を滞納していない者であること。

#### 4 スケジュールの概要

期日	内容
令和4年2月14日（月）	公募開始
令和4年2月21日（月）	参加表明書の提出期限、質問の受付期限
令和4年2月28日（月）	参加資格の確認通知、質問の回答期限
令和4年3月7日（月）	企画提案書等の提出期限
令和4年3月17日（木）	プレゼンテーション
令和4年3月22日（火）* 予定	選定結果の通知発送

※ 本プロポーザルに関する事前説明会は行わない。

#### 5 関係資料の交付

プロポーザルに関する実施要領等の資料は大田市ホームページ（総務部管財課「入札情報」）からダウンロードすること。

([https://www.city.oda.lg.jp/ohda\\_city/city\\_organization/25/31/241/](https://www.city.oda.lg.jp/ohda_city/city_organization/25/31/241/))

#### 6 参加表明書の提出

(1) 提出期限 令和4年2月21日（月）午後5時（必着）

(2) 提出先 事務局

(3) 提出書類 10部 ※正本1部・副本9部（副本は写し可）

ア 参加表明書（様式第1号）

イ 会社概要書（様式第2号）

ウ 業務実績書（様式第3号）

エ 誓約書（様式第4号）

オ 法人登記簿謄本（発行後3ヶ月以内のもの（写し可））

カ 財務諸表

キ 国税及び地方税に滞納がないことの証明書（発行後3ヶ月以内のもの（写し可））

ク コンソーシアムによる参加の場合は、コンソーシアム協定書の写し

※コンソーシアムによる参加の場合は、構成員すべての上記イ～キの書類をあわせて提出すること。

なお、提出した書類について、市が説明を求めた場合は、これに応じなければならない。

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

なお、代理人により提出する場合は、委任状を添付すること。

## (5) 参加資格確認結果の通知

参加資格の有無を確認し、結果を令和4年2月28日(月)に参加資格確認結果通知書により通知する。(FAX又は電子メールによる。)

## 7 質問の受付及び回答

本業務に関する質問及び回答については、次のとおりとする。

### (1) 質問の受付

#### ア 受付期限

令和4年2月21日(月)午後5時まで

#### イ 質問の提出方法

電子メールにより質問書(様式第5号)を提出すること。

#### ウ 質問書電子メール送信先

電子メール [o-tiiki@city.oda.lg.jp](mailto:o-tiiki@city.oda.lg.jp)

※件名を「質問書：どがなかな大田ふるさと寄附業務公募」とすること。

### (2) 回答

令和4年2月28日(月)までに、質問内容及び回答を応募者全員に対して電子メールにより回答する。ただし、質問内容によって本企画提案による選定に公平性を保てない場合は、回答しないことがある。また、質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

## 8 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

6(5)に定めるところにより参加資格の確認を受けた応募者は、次に定めるところにより企画提案書及び参考見積書を提出するものとする。

#### ア 提出期限 令和4年3月7日(月)午後5時必着

#### イ 提出先 事務局

#### ウ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、期限までに必着のこと。)で提出すること。

なお、代理人により提出する場合は、委任状を添付すること。

#### エ 提出書類

次の順序となるよう並べたものを、1部ごとにクリップ等でまとめ、正本1部、副本9部(副本は写し可)を提出すること。

### (2) 企画提案書の作成

#### ア 企画提案書の様式

	名称	備考
1	企画提案書表紙	・様式第6号を使用すること。

2	提案書 【自由様式】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「イ 企画提案書の記載事項」に従い作成すること。</li> <li>・原則としてA4サイズ、両面印刷とし、25ページ以内を目安として作成すること。</li> <li>・本業務の目的を十分理解したうえで、本業務に対する基本的な考え方を明確に記載すること。そのほか、本実施要領の「9 審査及び評価 (3) 評価項目」を参考に記載すること。</li> </ul>
3	参考見積書 【自由様式】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考見積額について、寄附金額に対する割合 (%) で記載すること。その際、消費税及び地方消費税についても記載すること。</li> <li>・業務内容ごとの積算内訳を記載すること。</li> </ul>

### イ 企画提案書の記載事項

区分	記載内容
1 基本的な考え方	
1-1 基本的な考え方	本業務の目的を十分に理解したうえで、本業務における基本的な考え方を明確に記述すること。
2 業務内容について	
2-1～ 各業務について	仕様書「4 業務内容」に示す各業務について、対応を記述すること。
3 業務実施体制について	
3-1 業務実施体制	平日及び休日の職員体制について記載するとともに、個人情報保護に対する基本方針を示すこと。
4 専任者配置について	
4-1 専任者配置	専任者の配置について記載すること。また、繁忙期の対応について記述すること。
5 その他事項	
5-1 その他提案事項	本業務も含め、本市のふるさと納税に関する新たな提案や発展性、その他特に強調したい事項、アピール点等があれば記述すること。

## 9 審査及び評価

### (1) 選定委員会構成

どがなかなか大田ふるさと寄附業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、参加資格、提案内容等について総合的に審査を行う。

### (2) プレゼンテーション

- ア 開催期日 令和4年3月17日（木）  
（詳細は対象者に別途通知する。）
- イ 開催場所 オンライン（Zoom）
- ウ 出席者 3名以内とする。

#### エ プレゼンテーションの方法

プレゼンテーション時間については、1者当たり20分以内とし、別途、質疑応答10分以内を設ける。

#### (3) 評価項目

提出書類及びプレゼンテーションに基づき、以下の項目で評価する。

No	評価項目	評価観点
1	事業の理解度	・ふるさと納税制度の趣旨及び本市の事業目的・考え方を理解しているか
2	提案内容	・仕様書に基づき、その目的、内容等を的確に反映した提案内容になっているか ・本市の現状分析を踏まえた実現可能な提案となっているか
3	実施体制	・業務を遂行するための適切な体制が整っているか ・担当者の配置及び役割分担が明確で、それらが実施可能か ・適宜、会合等による十分な打ち合わせが可能となっているか ・提供事業者への現地訪問が可能な体制となっているか
4	業務実績	・類似及び関連する業務の実績はあるか ・実績から事業を遂行できる能力を有しているか
5	自社の優位性	・寄附受付サイトや管理システムに精通しており、本市の特色を生かした魅力的なサイトデザインを提案できる技術を有しているか ・提案者の強みを活かした独自性のある取組みや、職員の業務の効率化等につながる提案、その他提案は可能か
6	見積価格	・価格が提案内容に対して適当か

#### (4) 事業者の決定

ア 選定委員会の各委員が別表1により評価した得点を合算し、総得点の最も高い応募者を優先交渉者として選定し、契約締結に向けた交渉を行うものとする。

なお、同点の場合は、くじにより決定するものとする。

イ 第1位の優先交渉者が、失格に該当することが認められた場合又は市との契約交渉が不調となった場合は、次点とされた者と交渉を行うものとする。

ウ 選定委員会において、本業務を実施する目的、内容等に鑑み、得点の総計が最も高い提案内容が、市の求める最低水準に達していないと判断された場合においては、本公募を打ち切るものとする。

### 10 選定結果の通知

選定結果は、令和4年3月22日（予定）に、全てのプレゼンテーション実施者に対し書面により通知する。

## 1 1 契約に係る留意事項

市は、最も優れた提案を行ったと認められる事業者と協議を行い、協議が整った場合に別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

なお、最も優れた提案を行ったと認められる事業者が契約の締結を拒否した場合、企画提案書の審査における次順位の事業者を最も優れた提案を行ったと認められる事業者とみなす。

## 1 2 留意事項

### (1)費用負担

提案に際して必要となる費用は、提案事業者の負担とする。

### (2)提出書類の取扱い

- ア 提出期限以降の参加表明書及び提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- イ 提出された書類は返却しない。
- ウ 提出された書類は、受託候補者の選定に必要な範囲において複製することがある。

### (3)失格事項

次に掲げる事項に該当する場合は失格とする。

- ア 本要領に定める手続きを遵守しない場合
- イ 提出書類等に虚偽の記載があると認められる場合
- ウ 審査の公平性を害する行為を行った場合
- エ その他市長が失格であると認めるに足る特別の事由がある場合

### (4)その他

- ア 郵便、電子メール等に関する通信事故については、市はいかなる責任も負わない。
- イ 参加表明書又は企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式第7号）を提出すること。

## 1 3 問い合わせ先（事務局）

大田市 政策企画部 まちづくり定住課 ふるさと納税担当

所在地：大田市大田町大田口 1111 番地

電 話：0 8 5 4－8 3－8 0 2 9（直通）

F A X：0 8 5 4－8 2－5 8 8 5

E-mail：[o-tiiki@city.oda.lg.jp](mailto:o-tiiki@city.oda.lg.jp)

別表第1 評価項目・配点表

評価項目	評価観点	評価及び評価点数				
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
事業の理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税制度の趣旨及び本市の事業目的・考え方を理解しているか</li> </ul>	10	8	6	4	2
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に基づき、その目的、内容等を的確に反映した提案内容になっているか</li> <li>・本市の現状分析を踏まえた実現可能な提案となっているか</li> </ul>	25	20	15	10	5
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を遂行するための適切な体制が整っているか</li> <li>・担当者の配置及び役割分担が明確で、それらが実施可能か</li> <li>・適宜、会合等による十分な打ち合わせが可能となっているか</li> <li>・提供事業者への現地訪問が可能な体制となっているか</li> </ul>	15	12	9	6	3
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似及び関連する業務の実績はあるか</li> <li>・実績から事業を遂行できる能力を有しているか</li> </ul>	20	16	12	8	4
自社の優位性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附受付サイトや管理システムに精通しており、本市の特色を生かした魅力的なサイトデザインを提案できる技術を有しているか</li> <li>・提案者の強みを活かした独自性のある取組みや、職員の業務の効率化等につながる提案、その他提案は可能か</li> </ul>	20	16	12	8	4
見積価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格が提案内容に対して適当か</li> </ul>	10	8	6	4	2